

平成27年度から

町税がコンビニやクレジットカードで納付できるようになります



利用できる税目

- ・ 町県民税
- ・ 軽自動車税
- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険税

利便性がさらに向上!

平成27年4月から全国のコンビニエンスストアやパソコン・携帯電話などで曜日や時間を気にすることなく、24時間いつでも町税を納付することができるようになります。

コンビニ納付

コンビニでの納付は、平成27年4月以降に発送する納付書でバーコードが印字されているものに限り、納めるときに、手数料はかかりません。

【利用できるコンビニ】

ポプラ・ローソン・ファミリーマートなど、納付書に記されている全国のコンビニで納付ができます。

【利用できないもの】

- ・ 納期限が過ぎたもの
- ・ バーコードの印字がないもの
- ・ バーコードが汚損により読み取れないもの
- ・ 金額を訂正したもの
- ・ 1件（納付書1枚あたり）30万円を超える納付書

クレジットカード納付

クレジットカードでの納付は、パソコンやスマートフォン、携帯電話からインターネット上の「ヤフー公金支払い」サイトに接続し、納付書に印字されている 通知番号・認識番号及びクレジットカード情報を入力することで納付ができます。

クレジットカードでの納付については、決済手数料がかかります。

クレジット決済手数料（税込）

納付金額	決済手数料
～10,000円	54円
～20,000円	162円
～30,000円	270円
～40,000円	378円
以降10,000円増えるごとに	108円ずつ加算

クレジットカードによる納付は、納付書1枚ごとに手続きが必要です。自動継続払いはできません。

また、金融機関やコンビニエンスストアなど、窓口・店頭でのクレジットカードによる納付はできません。

【利用できないもの】

- ・ 納期限が過ぎたもの
- ・ 1件（納付書1枚あたり）100万円を超える納付書
- ・ 「通知書番号」「確認番号」が印字されていないもの

【領収書について】

クレジットカードによる納付については、領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付書により納付してください。

◆問い合わせ先

税務課

☎ 0859・54・5208